

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社紅中に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社紅中に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年6月12日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社紅中に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社紅中（「紅中」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、紅中の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、紅中がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である紅中から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月12日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社紅中（以下、紅中）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、紅中の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 社是、経営理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社紅中
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（4 回の更新オプション付）
モニタリング実施時期	毎年 3 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5ニッセイ新大阪南口ビル8F
創業・設立	創業：1946年6月 設立：1951年6月12日
資本金	99,590,000円
従業員数	167名（2024年3月現在、パート・派遣社員を含む）
事業内容	木材、建築資材卸売業
主要取引先	積水化学工業グループ、ポラスグループ、飯田産業グループ、住宅情報館、コーナン商事、パラマウントベッド他

## 【業務内容】

紅中は、木質素材を中心とした建築材料の卸売業者である。1951年に京都府京都市にて設立、現在は新大阪本社を含め全国に12カ所のオフィスと1カ所のギャラリー、関東・関西にそれぞれ1カ所の配送センターを有する。関係会社2社は合板をはじめとする木質素材の加工を行っており、全国に関係会社の工場が8カ所ある。住生活のあらゆる場面で利用されている「木」を主体に素材から加工、流通のあらゆる場面において、ユーザーの要望や企業課題、地域や環境の課題に対しソリューションを提供していく企業であり、「総合空間創造企業」を目指している。同社の事業別特徴は以下の通りである。

### ①木質素材事業

#### ●特徴・強み

素材探求心に裏打ちされた商材提案力  
自社工場の加工能力を活かした対応力

木質素材（合板・エンジニアリングウッド・繊維板や二次加工品など）の加工・販売、国産材の加工・販売、梱包資材の加工販売等を行う事業である。

紅中の原点である合板をはじめとした木質素材を商材とし、建材メーカー、住宅メーカー、住宅ビルダー、施工会社等向けに、木質素材の開発・製造・加工・調達・販売を行っている。合板を中心にMDF・パーティクルボード・集成材等の木質素材を顧客の要望に応じて、素材のままや一次加工・二次加工を行い提供している。関係会社の(株)アラセ、(株)サンビルドでは全国に8カ所の工場を持ち、顧客要望に応じた自社グループでの木質資材加工が可能である。また熊本県の球磨杉や球磨桧を利用した国産無垢材や構造用製材の販売を行っている。加えて梱包用資材やトラック架装用資材として、合板を中心とした木質素材を販売している。

#### ●商品例



SSD球磨桧Jスポット



芯取り材(SSD材)



SSD球磨杉フローリング



下地用合板



(株)アラセでの合板加工の様子



梱包用資材

写真① 紅中が取り扱う木質資材例（出典：紅中提供）

## ②建築資材事業

### ●特徴・強み

あらゆるアイテムを扱う商品調達力

自社で物流機能を持つことによる正確な商品提供

建築・建設関連へ多岐にわたって資材の販売を行う事業である。内装建材、システムキッチン、システムバス、トイレ、給湯器、断熱材、サッシ、外壁材、照明器具などあらゆるアイテムを取り扱っている。各種メーカーや商社との長年のパイプを活かした調達力により、顧客ニーズに応えることが可能で、何万アイテムもある国内外の建築資材の中から、建築主に最適なアイテムを選定の上納入している。豊富な商品知識と自社の配送センターを活用し、工程管理にあわせて建築現場へ納品を行っている。

### ●商品例



システムキッチン



内装建材



断熱材

写真② 紅中が取り扱う建築資材例（出典：紅中提供）

## ③施設向け家具事業

### ●特徴・強み

素材を扱う会社だからこそできるものづくり力

多様な協力会社との繋がりによる細かなニーズへの対応力

オリジナル家具等の企画・製作・販売を行う事業である。医療、宿泊、教育等施設向けの家具や什器を製作・販売している。納品する施設に合わせ、図面の打ち合わせから、使用される素材の選定までアドバイスする。設計から加工、納品管理までを一貫して行うことで、顧客企業と最終ユーザーの快適な空間づくりに貢献している。

### ●商品例



床頭台（病院）



デスク、クーラーボックス（ホテル）



荷物棚（学校・幼稚園）

写真③ 紅中が取り扱うオリジナル家具例（出典：紅中提供）

#### ④設計デザイン・施工事業

##### ●特徴・強み

設計・デザイン、施工管理における資格保有者の在籍  
リフォーム多能工の養成

リノベーション工事、オフィス内装工事等について、デザイン設計や施工を行う事業である。専門的な資格や技術を持った社員が在籍しており、質の高い空間づくりを提供している。また、建築業界の職人不足の課題解決を目指して、リフォーム多能工育成学院を運営している。

##### ●商品例



屋外テラス



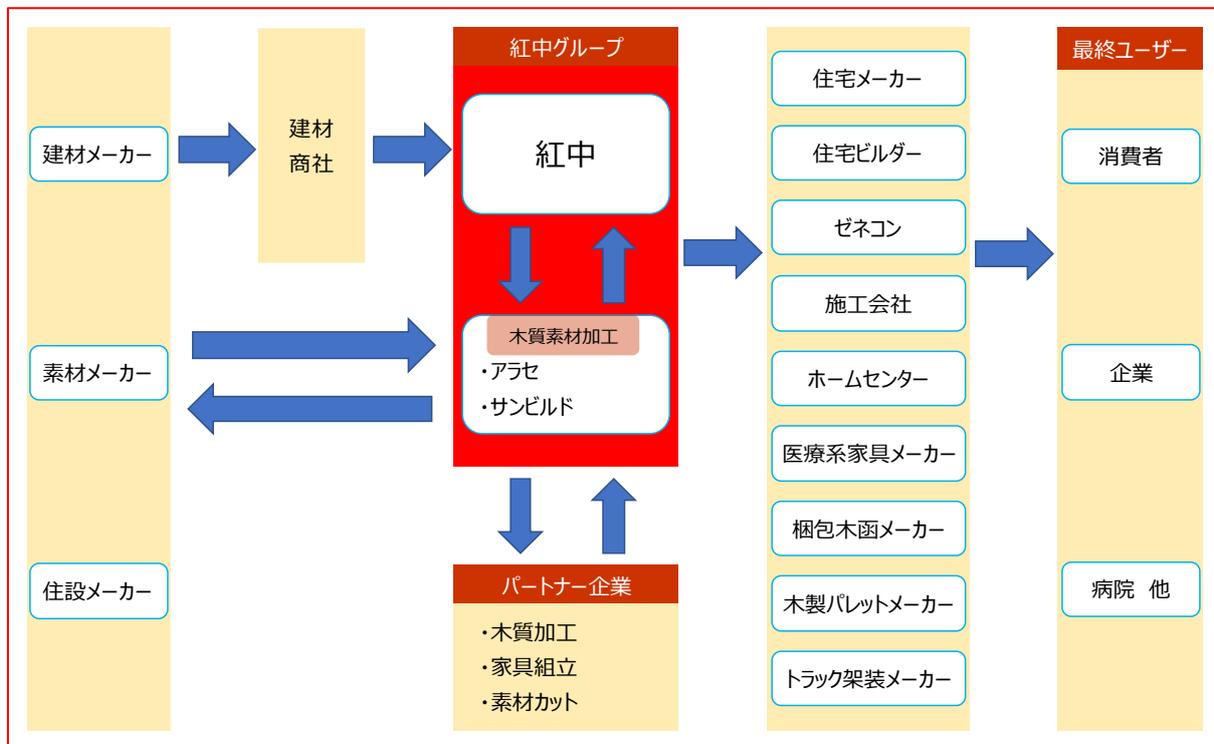
オフィス改装例



壁面什器

写真④ 紅中が取り扱うオフィス等の改装例（出典：紅中提供）

以下は紅中の商流図（図表①）である。



図表① 紅中の商流図

（出典：紅中からのヒアリングをもとに商工中金経済研究所にて作成）

【事業拠点】

①紅中

拠点名	住所
本社	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5ニッセイ新大阪南口ビル8F
仙台オフィス	宮城県亶理郡亶理町逢隈中泉字沼添89-1
岩槻オフィス	埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込1199-1
麻布オフィス	東京都港区南麻布1-6-7 麻布venichuビル
多摩オフィス	東京都立川市曙町2-9-8 大黒屋ビルディング2F-1
名古屋オフィス	愛知県名古屋市東区東桜1丁目3-8 ヴェッセル丸杉ビル801
東海オフィス	愛知県豊橋市神野新田町字二ノ割28
京都オフィス	京都府京都市中京区西ノ京職司町37-2
新大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル8F
なんばオフィス	大阪市浪速区幸町3-5-24 なんばvenichuビル
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区伊藤町121 神戸伊藤町ビルディング10階
MOWA	兵庫県神戸市灘区六甲山町1034-54
鳥栖オフィス	佐賀県鳥栖市元町1246番地6 保険第一ビル5-C
高槻オフィス・リフォーム多能工育成学院	大阪府高槻市上牧町1-4-27
Gallery紅中	京都市中京区西ノ京職司町37-2
関西LSC（尼崎配送センター）	兵庫県尼崎市東海岸町23-2 (株)中川工業所内
関東LSC（八王子配送センター）	東京都八王子市石川町2969-16 ランドポート八王子

②関係会社

会社名	住所	特徴
株式会社アラセ 堺工場	大阪府堺市美原区木材通1-11-21	合板を中心にオリジナル商品から顧客依頼による加工を実施
株式会社サンビルド 北海道工場 仙台工場 岩槻工場 東海工場 和歌山工場 橿原工場 鳥栖工場	北海道美唄市峰延原野2022-5 宮城県亶理郡亶理町逢隈中泉字沼添89-1 埼玉県さいたま市岩槻区馬込5-1199-1 愛知県豊橋市神野新田町字二ノ割28 和歌山県紀ノ川市切畑117-1 奈良県橿原市出合町90 佐賀県鳥栖市西新町字所熊1422-209	全国7工場の拠点にて、合板、繊維板、断熱材等の加工を実施



本社・新大阪オフィス



仙台オフィス



岩槻オフィス



麻布オフィス



多摩オフィス



名古屋オフィス



東海オフィス



京都オフィス



なんばオフィス



神戸オフィス



鳥栖オフィス



高槻オフィス・リフォーム多能工育成学院



Gallery紅中



尼崎配送センター



八王子配送センター

写真⑤ 紅中本社、各オフィス、ギャラリー及び配送センター（出典：紅中提供）

紅中では働く社員のための最適なワークプレイスを創造し、顧客に魅せるオフィスを展開している。顧客に提供している住宅建材、住宅設備機器で施工したオフィスであり、実際に品質・空間を体験することができる。

**【沿革】**

1946年 6月	京都にて創業
1951年 6月	株式会社紅中商会を設立（資本金100万円）
1956年 1月	大阪店開設
1958年 3月	神戸店開設
1959年 8月	東京店開設
1961年 4月	名古屋店開設
1962年 8月	横浜店開設
1966年 5月	高槻店開設
1971年12月	卸部独立(株)建設
1974年 9月	(株)サンビルド設立
1983年 8月	岩槻営業所開設（埼玉県）
1987年11月	仙台営業所開設
1988年 3月	東海営業所開設(豊橋市)
1997年12月	(株)建と合併
2001年 2月	(株)三菱商事と合併にて(株)イェタス設立
2003年10月	鳥栖営業所開設(佐賀県)
2004年 8月	多摩営業所開設（立川市）
2009年12月	高槻店、京都店統合し、長岡京支店開設
2013年 1月	東部配送センター移転
2014年 9月	(株)アラセをグループ会社とする
2014年12月	京都配送センターを美原配送センターに統合
2015年 2月	さいたま営業所開設
2016年12月	営業店名を営業所に統一
2017年11月	京滋営業所を移転し京都営業所とする
2017年12月	神戸第二営業所開設 ハウスリフォームー育成学院開設(2018年4月開校)
2020年11月	本社機能を新大阪に移転
2021年 3月	六甲山系グリーンベルトの森づくり「森の世話人」として登録
2021年 3月	健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）認定を取得 以降、2024年まで連続して認定を取得
2023年 9月	兵庫県神戸市六甲山町に森のオフィス「MOWA」を開設

**・紅中の社名由来**

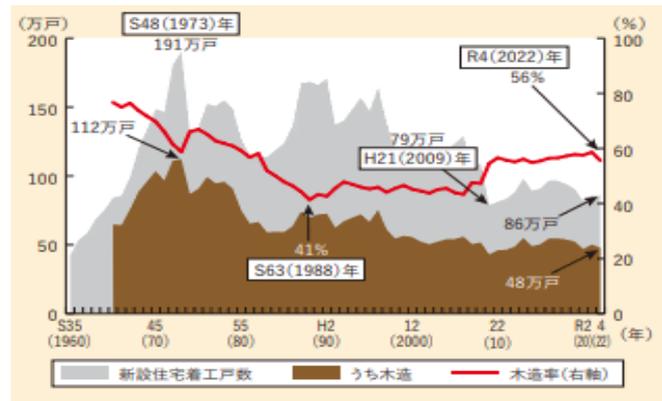
創業者中村正作と出身地が同じである近江商人・伊藤忠兵衛が大阪に開業した「紅忠」にあやかり、「忠」の字を左右に偏らず中庸を進む堅実経営を示す意味で「中」とし、「紅中」と命名した。

## 2.2 業界動向

### 【建築材料卸売業（木材卸売業）】

建築に使用する木質、窯業建材、住宅設備機器などの材料を卸売する業種である。総務省統計局「令和3年経済センサス活動調査」によれば、2020年の建築材料卸売業・卸部門商品販売額は20兆9,520億円であり、市場規模は大きい。

業界の市場動向に影響を与える新設住宅着工戸数は図表②の通り、減少傾向にあり、(株)野村総合研究所によれば、2040年度に55万戸へ減少すると見込まれている。



図表② 新設住宅着工戸数（出典：令和4年度森林・林業白書より転載。元データは国土交通省「住宅着工統計」）

### ・建築材料卸売業の特徴

建築材料卸売業の主な特徴は、以下の通りである。

#### ①ローカルビジネス

顧客である工務店や住宅会社は地域密着型である場合が多く、地方に点在しているため、卸売業者も地域毎に点在する。

#### ②多岐にわたる取り扱い商品

様々な素材・形状の商品が存在し取り扱いアイテムが多く、商品管理や仕入先管理、商品別採算管理が難しい。取り扱い商品毎に素材メーカー、加工メーカー等が存在し、流通は多層構造となっている。

#### ③低収益性

卸売業という性質上、差別化が難しく付加価値率は総じて低い傾向にある。

### ・建築材料卸売業の課題

建設材料卸売業の課題として主に考えられるものは、以下の通りである。

#### ①需要減への対応

新設住宅着工件数の減少により、建築材料市場も縮小が見込まれている。新たな商品・サービスの提供や事業多角化、M&Aの活用等、市場縮小を見据えた対応が必要である。

#### ②付加価値の向上

価格競争に巻き込まれないよう、価格以外での差別化が重要である。企画・デザイン・提案力の強化や、リードタイムの短縮、アフターサービスの充実等が考えられる。

#### ③環境負荷低減への対応

脱炭素社会の実現に向けてZEB、ZEH等、環境性能の高い建造物の割合を増やすため、建材等も環境性能を向上させる必要がある。またサーキュラーエコノミー実現に向け、建設リサイクルの促進や木材の有効活用による森林資源の循環利用を進める必要がある。

### 【木材利用の意義について】

紅中は木質系素材を主に扱っているが、木材を利用することの主な意義は以下の通りである。

CO <sub>2</sub> を吸収・貯蔵	樹木には二酸化炭素を吸収・貯蔵する働きがあり、森林から搬出された木材を建築物等に利用することで、炭素を長期的に貯蔵することができる。
再加工することでCO <sub>2</sub> の長期貯蔵が可能	再加工しやすいという特徴があるため、建築物等として利用した木材をパーティクルボード等として再利用すれば、再利用後の期間も含めて炭素が貯蔵される。
カーボンニュートラルな燃料として利用可能	資材として利用できない木材はカーボンニュートラルな燃料として化石燃料の代わりに利用することができる。
製造・加工時のエネルギー消費が少ない	製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリート等の建築資材よりも比較的少ないことから、建築物に木材を利用することは、建築に係る二酸化炭素の排出削減に貢献する。
快適室内環境の形成に寄与	調湿作用や高い断熱性等に加え、生理・心理面に好影響があるとされ、快適で健康的な室内環境等の形成に寄与する。

図表③ 木材利用の意義

(出典：令和4年度森林・林業白書をもとに商工中金経済研究所にて作成)

### 【森林の多面的機能について】

森林は、様々な働きを通じて国民生活の向上と国民経済の健全な発展に寄与している。下記（図表④）は森林の有する多面的機能をまとめたものである。

山地災害防止機能・ 土壌保全機能	樹木の樹冠や下草、落葉等が土壌を雨滴から保護することで侵食を防ぎ、樹木の根が土砂や岩石を固定することで土砂の流出や崩壊を防ぐ
水源涵かん養機能	森林土壌の働きによる洪水の緩和、河川流量維持、水質の浄化等を行う
地球環境保全機能	樹木が大気中の二酸化炭素を吸収し、立木や木材として固定するとともに、バイオマス燃料として化石燃料を代替すること等により地球温暖化防止に貢献する
木材等生産機能	木材やきのこ等の林産物を産出・供給する
文化機能	文化的価値のある景観や歴史的風致を構成し、文化財等に必要な用材等を供給する
生物多様性保全機能	希少種を含む多様な生物の生育・生息の場を提供する
保健・レクリエーション 機能	安らぎや癒し、行楽、スポーツの場を提供する

図表④ 森林の多面的機能

(出典：令和4年度森林・林業白書をもとに商工中金経済研究所にて作成)

森林は光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収するが、樹齢20年を超える樹木は吸収するCO<sub>2</sub>量が減少することが分かっている。効率的にCO<sub>2</sub>を吸収し続けるには、古い木を伐って、使って、新しく植えるという「森林資源の循環利用」の確立が重要である。

## 2.3 社是、経営理念等

<b>社是 (mission)</b>
<b>毎日が感動</b>
<p>紅中に関わる全ての方々の、感動する人生を応援します。私たちは、空間創造を通じてユーザー様の感動を実現したい。私たちも、その空間を造るみんなも「ワクワク」しながら。そして、その空間を訪れる人達にも、「ワクワク」「感動」してもらいたい。ユーザー様に感動してもらえるように、みんなでワクワクしながら仕事をする。そんな毎日が過ごせるように。</p>

<b>経営理念 (vision)</b>
<b>森と仕事と暮らしをつなぐ ユニークカンパニーへ</b>
<b>森と仕事</b>
<p>森は紅中の仕事の源泉そのもの。そこで育まれる木々とともに、私たちは成長してきました。そして、その森を守り続けることも紅中の重要な仕事のひとつです。</p>
<b>仕事と暮らし</b>
<p>紅中ではより良い空間と時間を創造し豊かな暮らしをつくる、という想いを起点にあらゆる仕事が生まれます。また、その仕事を通して関わる人すべての暮らしが豊かになり、発展していくことを目指しています。</p>
<b>暮らしと森</b>
<p>森は災害から守り、環境を保全し、生命を育む、人々の豊かな暮らしの根幹を担う役割を持っています。さらに、暮らしの一部に「森が関わること」で学びの場、癒しの場、創造の場となり、より豊かな時間を形成していきます。</p>
<p>森、仕事、暮らし、それぞれに終わりのない営みがある。紅中が目指すユニークカンパニーとは、その営みをつなぎ、循環の中心となり、新しい価値を見つけ提案し続ける会社である。</p>

<b>行動指針 (value)</b>
<b>三方よし</b>
<p>創業者中村正作の出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤とする。「世間よし」「買い手よし」「売り手よし」企業として多様な価値観を理解し、社会の期待に応え、社会から必要とされる企業であり続けることが、当社の使命である。</p>

### VENICHUのお約束 (concept)

#### GIVE IT A TRY TOGETHER

それ、一緒にやりましょう。

VENICHUは総合空間創造企業として、お客様の新たなTRYと、それに伴う変化に寄り添い、ともに成長することを約束する企業です。

### ESG取組方針

ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字を取ったものです。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方が世界的に広まってきています。VENICHU ESGでは、E (環境配慮項目)、S (社会貢献項目/地域貢献)、G (ガバナンス組織項目) に加え、+1としてAgroforestryを実施項目として加えています。当社は、「木」を有効活用し快適な人間空間の新しい創造を通して社会に貢献します。また、SDGsのゴールとして、関わる全ての方々に新しい価値を提供し、必要とされ続ける企業をめざし社会へ貢献し続けます。



The logo features the word "VENICHU" in a red, outlined, sans-serif font. Below it, the letters "E", "S", and "G" are displayed in a solid red, bold, sans-serif font, each occupying its own space.

### 環境基本理念及び環境方針

#### 【環境基本理念】

私たちは、6つの事業の循環性とシナジーで未来のニーズに応え、地球環境の低炭素化と生物多様性の保全に貢献します。

#### 【環境方針】

1. 法令等及びその他の同意する要求事項を遵守し、地域社会との調和に努めます。
2. 生産活動に伴うエネルギー・廃棄物・排水量の削減及びリサイクルに努めます。
3. 環境経営システムを構築し、環境に関する目標を設定し、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
4. 製品・サービスにおける環境配慮を指向します。
5. 地域社会とコミュニケーションを図り、地域社会の生活環境保全に努めます。
6. 本活動は社員が主体性を持ち行動し、教育・周知と共に外部公表します。

## 2.4 事業活動

紅中は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【快適な空間創造に向けた取り組み】

#### ・新経営理念への取り組み

紅中は、快適な人間空間の新しい創造を通して、地球規模で社会に貢献できる企業を目指している。

今般、新経営理念を「森と仕事と暮らしをつなぐユニークカンパニーへ」と定め、「森」「仕事」「暮らし」それぞれの営みをつなぎ、循環の中心となり、新しい価値を見つけ提案し続ける会社を目指していく。また自社を取り巻く「6つのニーズ」（図表⑤参照）を事業領域と定義づけ、ニーズを顕在化し実現化することで、事業の循環性とシナジー実現に取り組む。



図表⑤ 紅中を取り巻く「6つのニーズ」  
(出典：紅中提供資料)

#### ・快適な住空間の創造

合板・建材・住宅設備機器・インテリア・エクステリア資材等について、大手メーカーから中小規模のメーカーまで取引を行っており、顧客企業や施主の要望に応じて、快適な住空間づくりをサポートしている。建材メーカー、住設メーカーから提供される商品に関する情報を住宅会社や施工会社に提供・提案することで、建材メーカー、住設メーカーと住宅会社、施工会社を結ぶ役割を担っている。また関係会社で木質素材の加工を行っており、自社で調達した木質素材を顧客ニーズにあわせ加工することも可能である。こうしたトータルな取り組みにより、紅中は人々のよりよい住空間づくりに貢献している。



オリジナル階段



システムキッチン



床材

写真⑥ 紅中が取り扱う住宅関連商品例  
(出典：紅中ウェブサイト及び提供資料)

### ・快適なオフィス空間の創造と医療・福祉施設等への商品供給

働く人のために、快適なオフィス空間の提供を行っている。幅広い建材資材の商品調達力を活かし、専門的な資格や技術を持った社員により、デザイン企画から施工まで関わることで、質の高いオフィス空間を創造している。写真⑦は紅中が施工したオフィスの一例であるが、オフィス内の内装工事や家具・什器の製作、照明・サインやカーテンの設置まで行った。紅中では自社オフィスも顧客に魅せるオフィスを展開し、来店者がオフィスで品質・空間を体験することができる。



写真⑦ 紅中が実施したオフィス施工例  
(出典：紅中ウェブサイト)

オフィス以外でも病院や福祉施設で使用する床頭台やチェスト、ロッカーなどの商品開発を行っており、紅中が納入した安全性の高い商品が病院や福祉施設で役立っている。今後は医療、福祉施設のバリアフリー課題やデザイン・間仕切り変更等のニーズに対応するため、社員に福祉住環境コーディネーター<sup>※2</sup>資格取得を奨励し、専門知識に基づいた快適な住環境提案により、医療・福祉施設の新築・リノベーション工事の受注獲得を目指していく。

※2 福祉住環境コーディネーター

医療・福祉・建築の幅広い知識を活かして、高齢者や障がい者等が住みやすい環境を提案するアドバイザー。福祉住環境に関する問題点を抽出し、利用者の課題に対して専門職と連携しながら解決策を提案する役割を担う。

### ・省エネ住宅普及に向けた取り組み

住宅やその他建築物の利用によるCO<sub>2</sub>の排出量は日本全体排出量の約3割を占めており、カーボンニュートラル実現に向け、建築物分野における取り組みが急務である。住宅全体で消費されるエネルギーのうち、約4分の1は冷暖房によるものと言われており、削減のためには効率の良い冷暖房設備の設置とともに、住宅の断熱性能や気密性能の向上が不可欠である。

2022年6月に建築物省エネ法が改正され、原則全ての建築物について、「省エネ基準」への適合が義務づけられる（2025年4月施行）。「省エネ基準」とは、建築物が備えるべき省エネ性能の確保のために必要な建築物の構造及び設備に関する基準であり、一次エネルギー消費量基準と外皮基準からなる。このうち外皮基準は外皮（躯体や開口部）の熱の通しにくさ＝断熱性能等級に関するもので、新基準では断熱等級4以上が求められる。

紅中は省エネ住宅推進に向け積極的に対応していく意向である。社員にエコ住宅アドバイザー<sup>※3</sup>資格取得を奨励し専門知識を身につけ、施工会社への提案や最終ユーザー（建築主）へ直接アドバイスを行うことで、地球に優しい家に住むことを応援していく。また断熱材については、単に「省エネ基準」を充足するだけでなく、将来を見据え、より上位等級の断熱材についても案内をし、普及を促していく予定である。

※3 エコ住宅アドバイザー

エコ住宅アドバイザーはエコ住宅の設計・施工において、建築物省エネ法や建築における省エネ基準を正しく理解し、断熱・結露・防湿・防風・気密などについての知識を活かし、顧客が安心して建築が進められるよう助言する役割を担う。冷暖房・給湯・換気などの設備・太陽光発電や住宅用蓄電池などの仕組みを分かりやすく説明することができ、さらにZEHやLCCM住宅についても現実的かつ的確な対応と提案ができる力が求められる。

### ・国産材（SSD材）活用における林業への貢献

熊本県奥球磨地域は年間13万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の素材生産を誇り、林業が地域の基幹産業となっている。奥球磨地方の樹木は成長が早く、この森で大きく育った球磨杉・球磨桧は、直径が30センチを超える「大径木」と呼ばれるものも多く製材が難しい。森林循環には成長した古い木を伐採する必要があり、「大径木」の有効活用が大きな課題となっている。

こうした課題を解決し国産材を供給するため、紅中はSSDプロジェクト<sup>※4</sup>に参画した。独自の熱処理技術により、製材時の反りや曲がりを抑制、乾燥によるひび割れや節のない国産無垢材の供給を実現した。大径材を利用した高効率で高強度の構造材が採取でき、端材も節のない化粧材として利用できる。

紅中はSSD材の流通・販売を担っており、巨大産地である九州南部と巨大消費地（都市部）を結ぶ役割を果たすことで、国産材の有効利用を促進し、森林資源の有効活用と林業の活性化に貢献している。また、国産無垢材を利用した構造材や内装建材を提供することで、快適な住空間の創造に貢献している。



写真⑧ SSD材を使った建築装飾  
（出典：紅中提供資料）

#### ※4 SSDプロジェクト

高品質の国産材供給を目的に木材乾燥の技術開発に着手、関連異業種による一気通貫の供給システム構築のためSSDプロジェクトを設立。日本農林規格（JAS）認定制度に基づき製材されたSSD球磨材やSSD球磨桧を供給している。紅中は会員企業4社のうちの1社。

### ・BCP策定や災害発生時の取り組み

紅中では、今後も快適な空間創造による社会貢献を実現するため、現在BCP（事業継続計画）策定に取り組んでいる。大阪本社を含め全国12カ所のオフィスと1カ所のギャラリー、関東・関西にそれぞれ1カ所の配送センターを有しており、関係会社は北海道から九州まで8カ所に工場を持つ。災害等の発生時には社員の安全を守るとともに、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の早期復旧を目指すことで、災害発生時に必要となる仮設住宅用資材等、復旧関連資材の提供を速やかに行いたいと考えている。

計画を実効性のあるものにするため、現在コンサルタントを導入し、自社事業についてのリスク分析、事業影響度、緊急度を検討しており、2024年11月までに策定を終え、運用を開始したい意向である。

## 【自社における環境負荷低減への取り組み】

### ・エコアクション21認証取得と環境マネジメント活動

環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度「エコアクション21」を取得し、環境マネジメント活動に取り組んでいる。紅中の本社及び各オフィスその他、関係会社の(株)サンビルドの主要工場も認証の対象となっている。

下記（図表⑥）は直近3期間の環境目標と実績を示したものである。

CO<sub>2</sub>削減の取り組みは、自社の電力使用量とガソリン燃料使用量を測定し、年換算で1%削減する目標を立てており、電力使用量、燃料使用量とも目標以上の削減を達成している。また廃棄物についても削減目標を上回る状況である。環境配慮型製品として、奥球磨地方の木材を使ったSSD材の売上増加を目標としているが、こちらも目標を大幅に上回っている。

取組項目	単位	2022年度		2023年度		2024年度
		目標	実績	目標	実績	目標
CO <sub>2</sub> 削減	Kg-CO <sub>2</sub>	807,875	743,642	799,796	703,987	791,798
①電力使用量	kWh	1,133,172	1,108,121	1,121,841	1,054,369	1,110,622
②燃料使用量	L	89,402	68,388	88,508	63,730	87,623
廃棄物排出量削減	Kg	1,309,736	1,249,609	1,296,639	1,091,139	1,283,672
環境配慮製品売上増（SSD材販売）	千円	20,000	84,750	45,000	105,099	100,000

図表⑥ 紅中の環境活動目標

（出典：紅中提出資料をもとに商工中金経済研究所にて作成）

### ・CO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み

紅中の自社事業で排出されるCO<sub>2</sub>（Scope1 + Scope2ベース）は、電力使用とガソリン燃料使用が大部分を占める。電力使用量削減に向けて、賃貸を除く自社オフィスは順次LED照明化を進めており、なんば・麻布・新大阪・京都オフィスはLED化済である。(株)サンビルドの工場のうち、賃借物件のためLED化対応が難しい北海道を除く6工場についても100%LED化を行った。また工場のコンプレッサーの更新による省エネ化やテレワーク活用、設備不使用時のこまめな電源オフや空調温度の適切な設定にも取り組んでいる。

ガソリン燃料の削減に向けては、公共交通機関の活用やカーシェアを推進し、リース車両を含めた自社車両の削減を行っている。自社車両についてはエコカーの採用を進めており、全車両49台の中、HVが27台を占めている。また従業員にアイドリングストップやエコドライブを呼びかけている。

### ・CO<sub>2</sub>の可視化に向けた取り組み

現在は自社における電力使用量とガソリン燃料使用量をもとにCO<sub>2</sub>排出量の把握をしているが、今後さらにScope1とScope2ベース全体でのCO<sub>2</sub>排出量測定に取り組む予定である。さらにScope3についても、まずはサプライチェーンの下流領域（商品の輸送等）の排出量把握に向けて、取り組みを開始したいと考えている。可視化にあたっては、自社での体制づくりに加え、商工中金が業務提携しているCO<sub>2</sub>排出量可視化支援サービス企業の利用も行いながら、進めていく予定である。

### ・廃棄物排出量削減とリサイクルへの取り組み

紅中では廃棄物をごみと資源リサイクル可能なものに分別回収している。業務上使用する紙については、ドキュワークス（紙文書や電子文書の一元管理・編集ツール）の活用により、これまで紙を使い受注・納品管理していたものを電子化することで、紙使用量の削減に取り組んでいる。

合板の生産・加工をしている関係会社の(株)アラセでは、カット寸法のずれや運搬の際に傷がついた「B級品」とよばれる合板を仕入れ、防虫効果等の付加価値をつけた商品として加工・再生することで、廃棄物の削減に貢献している。

また以下の通り、「猫砂としての木粉リサイクル」「端材を利用した防災ベッド製作」「木質バイオマスとしての廃材利用」にも取り組んでおり、様々な工夫を行うことで、廃棄物削減の成果をあげている。

### ・猫砂としての木粉リサイクル

(株)アラセの工場では、合板・木材の加工を行っており、加工の際に木粉が排出される。木粉は産業廃棄物にあたり、年間木粉排出量は約600トンである。木粉廃棄を削減するため、排出された木粉を(株)三ヶ日ガーデンに提供し、「猫の身体にやさしいエコな猫砂」としてリサイクル利用してもらうことで、産業廃棄物の再資源化に取り組んでいる。



写真◎ 三ヶ日ガーデンの猫砂  
(出典：紅中ウェブサイト)

### ・アップサイクル商材開発と廃棄物削減に向けた取り組み

紅中では関係会社の(株)サンビルドと共同で、防災ベッド「woody」を開発・製作した。合板端材を有効活用した環境に優しい木製のベッドで、コンパクトに畳めて収納や持ち運びがしやすく、簡単に組み立てができ、かつ段ボール製と違い繰り返し使うことができることから環境にもやさしい。端材の有効活用とともに地域防災にも貢献する取り組みである。今後もアップサイクル商材を積極的に開発し、廃棄物削減に貢献していく。

### ・木質バイオマスとしての廃材利用

(株)サンビルドと(株)アラセは「発電利用に供する木質バイオマスの証明にかかる事業者」として認定されており、工場に出る廃材をバイオマス燃料として提供している。

一般社団法人大阪府木材連合会（以下、大阪府木材連合会）によれば、令和4年度に発電利用に供された同連合会の木質バイオマス（間伐材等由来の木質バイオマス＋一般木質バイオマス）出荷量は109,498m<sup>3</sup>となっている。紅中グループのアラセとサンビルドは、同連合会による木質バイオマス認定企業24社のうちの2社となっており、バイオマス燃料の供給に貢献している。

### ・シックハウス症候群への対応

ホルムアルデヒドが含まれる接着剤を使用した合板や、その他塗料、シロアリ駆除剤等からの化学物質放散により、シックハウス症候群が起きると考えられている。紅中では建築基準法による放射量規制へ対応するとともに、ホルムアルデヒドを含まない、または使用量が少ない商品の開発・販売を行っている。

【環境面を中心とした社会貢献活動】

・「くれなゐの森ゆのまえ」における森林保全活動とCO<sub>2</sub>吸収への取り組み

2011年に紅中は設立60周年を迎え、合板の販売から始まった会社として森に還元したいとの思いからSSDプロジェクトで緑のあった熊本県湯前町にて、森林保全活動をスタートさせた（保全活動を行う森林名を「くれなゐの森ゆのまえ」と命名）。湯前町は森林面積が7割を占める林業を基幹産業とする町で、熊本県・湯前町・紅中の3者で「企業・法人等との協働の森づくり協定」を交わし、森林保全活動を行っている。

これまでの主な活動内容は図表⑦の通りである。また、熊本県森林吸収量認証制度に基づき認証されたCO<sub>2</sub>吸収量は、2018年度3.34t-CO<sub>2</sub>/年、2020年度3.19t-CO<sub>2</sub>/年、2021年度1.42t-CO<sub>2</sub>/年、2022年度12.90t-CO<sub>2</sub>/年となっており、多くのCO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けている（2019年度はコロナ禍のため、活動に制約があり認証取得はない）。

時期（期間）	主な活動内容
第一期 2011～2015年	社員及び地域の方などを加えた70名で1.85haへ約1,500本を植樹。植樹後は毎年社員が研修の一環として下草刈りを実施。
第二期 2016～2020年	2016年に1.14haへスギ・ヒノキ約700本を植樹。毎年の下草刈りも継続。
第三期 2021～2025年	2021年に0.24haへヤマモミジ200本を植樹。2022年は2011年に実施した植樹の枝打ちを実施。また2023年はヤマモミジ250本を植樹。

図表⑦ くれなゐの森での森林保全活動内容

（出典：紅中提出資料をもとに商工中金経済研究所にて作成）



写真⑩ 熊本県知事からの感謝状（出典：紅中提供）



写真⑪ 熊本県森林吸収量認証証書（出典：紅中提供）

・林野庁「グリーンパートナー（森づくり部門）」の認定取得

林野庁では森林づくり活動等を通じて、脱炭素社会の実現に貢献している企業等の取り組みやその価値を多くの人々に知ってもらい、企業等のさらなるチャレンジを後押しするための顕彰制度として「森林×脱炭素チャレンジ」制度を創設している。紅中は2022年と2023年に顕彰制度に基づき、「グリーンパートナー」として認定された。「くれなゐの森ゆのまえ」の森林保全活動等が森林づくりに大きく貢献したと評価されたものである。



### ・「くれなゐの森こうべ六甲」～六甲山系グリーンベルト整備事業への参画

1995年1月に発生した兵庫県南部地震により、六甲山地では山の斜面崩壊や地割れが多数発生した。地震により緩んだ地盤は、土砂災害の危険があるため、六甲山系を一連の樹林帯（グリーンベルト）として守り育て、土砂災害に対する安全性を高めるとともに、緑豊かな都市環境、景観をつくり出すことを目的に、「六甲山系グリーンベルト整備事業」が開始された。この事業の一環として、「市民による森づくり活動」が市民団体や企業との協働で進められている。

紅中は1958年に神戸店を開設以来、お世話になっている神戸への地域貢献と環境貢献の観点から、「森の世話人」として、2021年より六甲山系を土砂災害から守るための森林整備事業に参加している。



写真⑳ 六甲山系での「森の世話人」活動の様子  
(出典：紅中ウェブページ)

### ・Agroforestryと森のオフィス「MOWA」の活用

Agroforestryとは「農業（Agriculture）」と「森林（Forestry）」をあわせた言葉で、樹木を植え、森を管理しながら農作物を栽培する農法で、持続可能な農林業として注目されている。紅中ではこれを「自然の中で楽しくいきいきと社員が働ける場所をつくる」取り組みと考え、自社のESG活動の目標に加えているが、具体的な取り組みとして2023年夏、六甲山上に森のオフィス「MOWA」を開設した。

MOWAとは"MO"RI（森） + "WA"KUWAKU（ワクワク）を組み合わせたもので、楽しく働きながら森と一緒にワクワクを見つけることを目的とした、森をもっと身近にするプラットフォームである。社員のサテライトオフィスとしての利用だけでなく、企業会員を募集し、新しいビジネスプラットフォームの構築を目指すことで、地域経済を盛り上げていきたいと考えている。MOWAを活用した今後の取り組み目標は図表⑧の通りである。



写真㉑ 森のオフィス「MOWA」  
(出典：紅中ウェブページ)

項目	具体的な取り組み	数値目標
木育・森林浴で学ぶ	個人、民間企業、行政等へ会議や学習の場として提供	年間100名
森のオフィス利用	企業のコワーキングスペースとして提供	年間10社
草花育成	ハーブ園の育成を行う	20㎡
砂防活動	「森の世話人」としての保全活動	年2回
リノベーション	六甲山上でのリノベーション施工受託	年1棟
企業交流	MOWAを通じた企業交流活動	年間10件

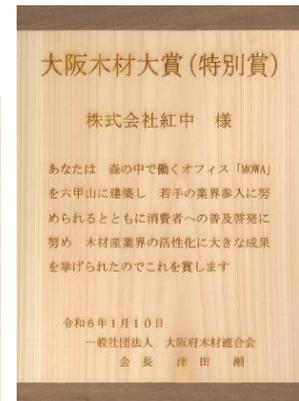
図表⑧ MOWAを活用した取り組み目標  
(出典：紅中提出資料をもとに商工中金経済研究所にて作成)

### ・大阪府木材連合会からの表彰

「MOWA」の取り組みが評価され、大阪府木材連合会から2024年1月に「大阪木材大賞※<sup>5</sup>（特別賞）」を受賞した。また、大阪府木材連合会主催のSDGs発表会に参加し、自社の活動を発表したところ、活動内容が評価されSDGs発表大会優秀賞を受賞した。

※<sup>5</sup> 大阪木材大賞

1年間ユニークな発想のもとに業界に勇気を与え、活性化・話題づくりを行い、活躍した団体・個人を表彰するもの。



写真⑭ 大阪府木材連合会からの表彰状。右～大阪木材大賞、左～SDGs発表大会優秀賞（出典：紅中提供）

### ・ダイヤモンドトレールの整備

ダイヤモンドトレールとは、金剛葛城山系の稜線を縦走する長距離自然歩道である。奈良県香芝市の屯鶴峯から二上山、大和葛城山、金剛山、岩湧山、槇尾山を結ぶコースで全長約45kmに及ぶ。このダイヤモンドトレールに設置された木製ベンチが老朽化していることから、2014年より木製ベンチと木製テーブルを寄贈している。現在60基を寄贈しているが、今後も累計100基を目標に寄贈を続ける意向である。

### ・社会福祉施設への車椅子の寄贈

「創業地である京都で何か地域貢献できないか」という思いから、地域福祉の現場で要望の多い車椅子を2011年より京都市各区社会福祉協議会を通じて、順番に施設に寄贈している。

2023年は京都市山科区社会福祉協議会を通じ、7団体7施設に20台の車椅子を寄贈した。2011年からの累計寄贈数は226台となっている。車椅子は消耗品であり、定期的に数が必要となることから、寄贈の取り組みは大変喜ばれており、今後も寄贈を続ける予定である。



写真⑮ 山科区社会福祉協議会からの感謝状（出典：紅中提供）

### ・リフォーム多能工養成への取り組み

紅中は大阪府高槻市にてリフォーム多能工育成学院の運営を行っている。住宅リフォームの多能工職人（複数の業務ができる職人）を育成する学校である。「システムキッチン・便器・洗面化粧台の取付け技能」「クロス張替え技能」「タイルフロア施工技術」「現場の接客応対能力向上」などの様々な訓練を2週間行っている。リフォーム多能工育成学院を通じて多能工職人を育てることが職人不足解消につながり、社会貢献になると信じ、運営を行っている。



写真⑯ リフォーム多能工育成学院外観（出典：紅中ウェブページ）

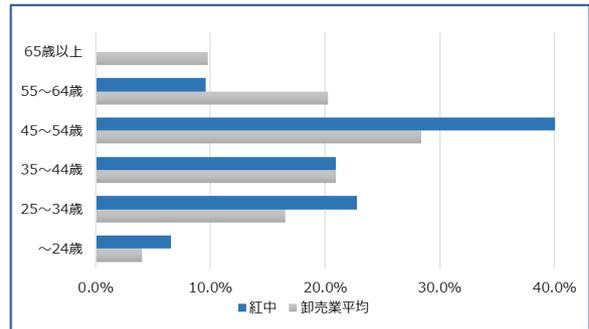
## 【Well-Beingとダイバーシティへの取り組み】

### ・社員の年齢構成と採用状況

社員の年齢構成は図表⑨の通りである。高齢者が少なく、45～54歳が約4割を占めていること、34歳以下の社員が多いことが特徴である。

図表⑩の通り、毎年多くの新卒・中途採用を行っている。直近離職率<sup>※6</sup>は7.6%と全産業平均の15.0%（令和4年雇用動向調査による）より低いが、さらに離職率を下げるため、2024年1月に自社HPの採用ページを全面リニューアルし、自社の企業理念、事業内容、働き方、求める人材等がHPから分かるように工夫した。インターンシップも開始しており、仕事体感やワークショップを行い、入社希望者が入社前に紅中の仕事を十分理解することで、入社後のミスマッチを防ぎたいと考えている。処遇面も新入社員の初任給を20万円から24万円に大幅アップし、他の社員給与も職能給の再設定を行い、大幅に引き上げることとした。

※6 直近離職率 = (2023年4月～2024年3月までの退職者数) ÷ (2023年4月1日時点の社員数) × 100%にて算出



図表⑨ 年齢階層別社員割合

（出典：紅中提供の2024年3月時点データと総務省労働力調査（2023年平均）より商工中金経済研究所にて作成）

	2022年度 (2022/4～2023/3)	2023年度 (2023/4～2024/3)
採用	25名	12名
離職	18名	13名

図表⑩ 採用・離職推移（出典：紅中提供データより商工中金経済研究所にて作成）

### ・Well-Beingへの取り組み

社員のWell-Beingを実現するため、以下①～③の取り組み等を行っている。今後コンサルタントも導入し、Well-Beingに関する勉強会やワークショップに取り組む予定であり、Well-Beingを一層進めたいと考えている。

#### ① 福利厚生制度

制度項目	内容
単身住宅費用補助金	契約家賃から一定額を差し引いた額を単身住宅費用補助金として支給
通勤手当	ABW・在宅勤務を導入していることから通勤手当は実費分を支給
慶弔見舞	結婚祝い金、出産祝い金、弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金を支給
特別休暇	慶弔時の休暇、転勤時の休暇を特別休暇として規定
確定拠出年金制度	会社が掛金を拠出し、加入者である社員が自ら運用する年金制度を導入
退職金	退職する際に退職金を支給する制度を完備
誕生日祝いや入学祝い	社員、35歳以下の独身社員の母親、社員配偶者の誕生日や子供の小中入学の際に会社からプレゼントを実施
育児支援制度	産前休業・産後休業・育児休業・育児短時間勤務制度や、出産祝い金の支給、4週間を限度とした産後パパ育休制度を導入し、育児を支援
看護支援制度	小学校就学前の子供1人につき年間5日の休暇取得が可能
介護支援制度	要介護者がいる場合、対象家族1人につき通算93日の休暇取得が可能

図表⑪ 主な福利厚生制度

（出典：紅中提供データより商工中金経済研究所にて作成）

②人事評価制度と社員教育制度

制度項目	内容
人事評価制度	・自己申告シート、目標達成管理シートによるプロセスと結果の評価を実施 ・年2回上長との面談実施、成長を促すため仕事のプロセスも評価基準とする
資格取得助成	会社が指定する資格を取得した社員に助成金を支給
入社後の研修制度	経営理念に基づき、階層に合わせた社内外の研修を実施（新入社員研修、階層別研修、管理職研修、幹部研修、自己肯定感研修、環境WS研修、施工リフォーム研修等）
内定者期間の研修	ビジネスマインド研修、プロジェクトマネジメント研修、タイムマネジメント研修等
OJT制度	先輩社員と同行営業を行い、業務の流れや必要な知識・ノウハウを習得

図表⑫ 人事評価制度と社員教育制度  
(出典：紅中提供データより商工中金経済研究所にて作成)

③働きやすい環境整備と社内コミュニケーションの取り組み

制度項目	内容
フリーアドレス・ABW	・全国のオフィスが基本的に固定席でないフリーアドレスとなっており、どのオフィスのどの席でも仕事ができ、効率的な働き方を選ぶことができる ・六甲山のオフィス「MOWA」で自然にふれながら仕事をする事が可能
PC・スマホ支給	主に営業職の社員にPCとスマホを各1台支給
服装自由	その日のスケジュール、会う人に合わせて「朝から考える」を大切にしており、TPOにあわせて服装は自由
ゴルフコンペ	関西と関東で年に2回ずつ開催（社内ゴルフコンペ名を“紅輪会”と命名）
社内イベント支援	一定条件を満たすイベントについて会社から開催支援金を支給
社員旅行	毎月の給与から旅行積立を行い、年に一度社員旅行を開催
社内表彰	年始に行う社内表彰式で、成績優秀者・業務貢献者や活躍した新人を表彰
森林保全活動	「くれなゐの森ゆのまゑ」と「くれなゐの森こうべ六甲」で森林保全活動を実施

図表⑬ 働きやすい環境整備と社内コミュニケーションの取り組み  
(出典：紅中提供データより商工中金経済研究所にて作成)

・女性活躍推進の取り組み

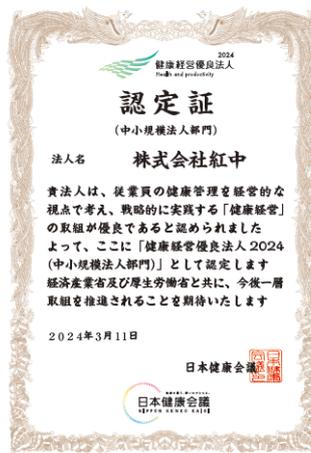
2024年3月現在67名の女性が働いており、うち62名は正社員として勤務しているが、女性が充実感を持って社会貢献できる企業となることを目指している。2016年より営業総合職にも女性を積極的に採用しており、近年は女性採用の割合が多くなっている。2016年採用女性総合職から始まり、新しいキャリアプランの先駆者として活躍の場を広げ、2024年4月時点で女性管理職は5名となっている。

一般職の女性には地域限定総合職への転換制度を設け、新しい分野の仕事へチャレンジしてもらっている。2020年から地域限定総合職に転換した女性7名が健康経営プロジェクトチームを立ち上げ、全社員の健康に寄与する活動をしている。産休・育休制度も充実させており、今後さらに女性採用と管理職への登用を増やしていきたいと考えている。

## 【健康経営と労働環境整備への取り組み】

### ・健康経営優良法人の認定取得

紅中は企業の持続的な成長を図るために、社員の健康維持に積極的に取り組む「健康経営」を実践している。健康保険組合大阪連合会において健康宣言を行い、図表⑭の通り、様々な取り組みを実施している。こうした取り組みが評価され、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」認定を2021年～2024年まで4年連続で取得しており、2022年には第6回大阪府健康づくりアワードにて職場部門奨励賞を受賞した（写真⑰）。



写真⑰ 左～健康経営優良法人認定証  
右～大阪府健康づくりアワード奨励賞（出典：紅中提供）

項目	取組内容
健康診断100%受診	2023年の定期健康診断は受診率100%を達成済
疾病の発生予防	【目標】2024年度にMBIが25を超えている社員を削減する 【施策】①毎月第2週を健康週間として設定②ウォーキングイベントの実施等
健康イベント	【目標】睡眠不足・不眠症に悩む従業員割合の削減 【施策】①睡眠セミナーの開催②健康コラムの毎月発行等
喫煙率の低下	【目標】社員の喫煙率を低下させる 【施策】①就業時間内禁煙の徹底②オンライン卒煙プログラムへの参加奨励
予防接種補助	インフルエンザ予防接種費用の補助
家庭常備薬斡旋	健康保険組合より疾病予防の一環として家庭常備薬の斡旋を実施

図表⑭ 健康経営の主な取り組み  
（出典：紅中提供データより商工中金経済研究所にて作成）

### ・休暇取得促進や時間外労働削減への取り組み

年間休日は121日であり、令和5年就労条件総合調査による企業平均110.7日より10日程度多いが、2024年度からは125日へさらに休日を増やした。ドキュワークス採用による業務フロー見直しや、ABW導入等による働き方改革に取り組むことで、効率化を進めており、有給休暇の平均取得日数は2023年実績で10日と前年比1.7日増加した。時間外労働時間は、2023年実績で月平均16時間と前年比1時間削減した。

また今年度より効率的な営業活動を行うべく、営業組織体制の見直しを行った。基幹システムの刷新にも着手し、セールスフォース等を導入することで、さらに業務効率化を進めていく予定である。

### ・労災事故防止への取り組み

2021年4月～2024年3月までの3年間で労災事故は2件発生しているが、労災事故のうち、休業補償を伴うものは2000年12月以降発生していない。工事にかかわる部署については「安全第一」の徹底に取り組んでおり、2023年から全役員による安全パトロールも開始した。今後も労災事故ゼロを目指していく意向である。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建築材料、金物類及び配管、暖房設備器具卸売業
ポジティブ・インパクト	住居、保健・衛生、雇用、エネルギー
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物、経済収束

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居	➢ 快適な住空間の提供
住居、教育、資源効率・安全性、気候	➢ 省エネ住宅普及に向けた取り組み
保健・衛生	➢ 病院などの医療施設向け家具の納入
保健・衛生、教育	➢ 医療・福祉施設の新築・リノベーション受注に向けた取り組み
教育	➢ リフォーム多能工養成への取り組み
教育、経済収束	➢ MOWAを拠点とした学び場提供と地域経済活性化の取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 女性活躍推進の取り組み

生物多様性と生態系サービス、気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林保全活動とCO<sub>2</sub>吸収への取り組み</li> </ul>
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国産材（SSD材）活用における林業への貢献</li> <li>➤ BCP策定や災害発生時の取り組み</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 健康経営への取り組み</li> <li>➤ 労災事故防止への取り組み</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ Well-Beingへの取り組み</li> <li>➤ 休暇取得促進や時間外労働削減への取り組み</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 廃棄物削減とリサイクルへの取り組み</li> <li>➤ アップサイクル商材開発と廃棄物削減に向けた取り組み</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ CO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み</li> </ul>

UNEP FIのインパクト分析で発出された「エネルギー」は、同社事業では販売先でのエネルギー供給につながる事業は行っていないことから、ポジティブ・インパクトとして特定していない。

また「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」は、同社事業では商品輸送を外部委託しているが、委託分を含めて大気・水質汚染の発生につながる懸念や、生物多様性にネガティブな影響を与える懸念が少ないこと、「経済収束」は、同社事業ではサプライチェーン上などでネガティブな影響を与えるものはないことから、ネガティブ・インパクトとして特定していない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

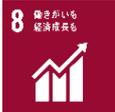
紅中は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	住居、教育、資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	省エネ住宅普及に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エコ住宅アドバイザー資格取得者数を2024年11月に3名、2029年5月に18名とする（2024年4月現在0名）。</li> <li>● 省エネに資する断熱材の販売目標を2026年3月までに設定する。以降は目標に基づき、高性能断熱材の販売を行う。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エコ住宅に関する豊富な知識を身につけるため、社員にエコ住宅アドバイザー資格取得を奨励する。認定講座の受講料と受験費用は会社負担とする。</li> <li>➢ 断熱材について、自社における断熱性能等級別の取扱量を把握したうえで、2026年3月までに断熱材の販売目標を設定する。目標は2025年省エネ基準の充足にとどまらず、より環境性能の高い断熱材（HEAT20G2相当等）の販売促進を検討する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	保健・衛生、教育		
取組内容（インパクト内容）	医療・福祉施設の新築・リノベーション受注に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉住環境コーディネーター2級取得者数を2024年11月に3名、2029年5月に10名とする（2024年4月現在0名）。</li> <li>● 医療・福祉施設からの新築・リノベーション受注目標を2026年3月までに設定する。以降は目標に基づき受注を獲得する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 医療・福祉施設等の住環境に関する豊富な知識を身につけるため、社員に福祉住環境コーディネーター2級資格取得を奨励する。認定講座の受講料と受験費用は会社負担とする。</li> <li>➢ これまで医療・福祉施設から新築・リノベーション受注はなく、現時点で受注目標は設定しない。今後、資格取得者による提案営業活動を行ったうえで、2026年3月までに受注目標を設定する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	教育、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	MOWAを拠点とした学びの場提供と地域経済活性化の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木育や森林浴ができる学びの場として、毎年100名以上利用する。</li> <li>● MOWAをコワーキングスペースとして毎年10社以上利用する。</li> <li>● MOWAを通じた企業交流活動を毎年10件以上行う。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木育や森林浴ができる学びの場を個人や企業、行政へ提供することで、木や森との関わりを経て豊かな心を育てる取り組みを行う。</li> <li>➢ 自社の社員だけでなく、コワーキングスペース利用目的の会員募集を他社にも行い、年間10社以上の利用を目指す。</li> <li>➢ 森と街を繋ぎ、木と人が触れ合う時間と場所を創ることで、森に興味を持ち、森や山、地域が抱える課題を考え、解決へ向けて一緒行動するきっかけをつくりたいと考えている。</li> <li>➢ MOWAの場を通じて、地元企業中心に交流活動を行い、共同の企画やイベントを行い、新たなビジネスの種をまき、地域経済活性化にも取り組んでいく。</li> </ul>		

貢献するSDGsターゲット	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	女性活躍推進の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性社員を2029年3月までに22名増やす（2024年3月現在女性社員数67名）。</li> <li>● 女性管理職を2029年3月までに5名増やす（2024年3月現在女性管理職数5名）。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インターンシップ制度の導入により、紅中の仕事への理解を深める等、全社的な採用活動を実施する。Well-Being に取り組むことで採用後の離職を防ぎ、雇用定着を図る。</li> <li>➢ 産休・育休制度を運用し女性が継続して働きやすい職場にする。</li> <li>➢ 地域限定総合職への転換制度を活用し、一般職の女性が新しい分野の仕事へのチャレンジすることを促し、活躍の場を広げる。</li> <li>➢ 現在活躍している女性管理職にも協力を得ながら、女性社員が昇進に意欲を持てる職場づくりを行う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

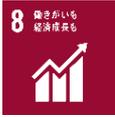
特定したインパクト	生物多様性と生態系サービス、気候		
取組内容（インパクト内容）	森林保全活動とCO <sub>2</sub> の吸収への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028年までにCO<sub>2</sub>森林吸収量新規認定を4t-CO<sub>2</sub>/年以上受ける。5年間（2024年6月～2029年5月）の累計では、112tのCO<sub>2</sub>吸収を行う。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「くれなゐの森ゆのまえ」において、社員による定期的な植林活動や保全活動を実施する。熊本県との森づくり協定を継続し、熊本県森林吸収量認証制度に基づくCO<sub>2</sub>吸収量の認証を継続的に獲得する。2029年5月までの5年間累計で112tのCO<sub>2</sub>吸収を行う（既得認証20.85t×5年+新規認証4t×2年≒112t）。</li> <li>➢ 「くれなゐの森こうべ六甲」において森の世話人として、年2回社員が参加し森林整備活動に取り組む。</li> <li>➢ 以上の活動については啓蒙の観点から、HPやメディアを通じて情報発信していく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
	15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	
	15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。	

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	BCP策定や災害発生時の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024年11月までにBCPを策定する。また2年毎を目途に内容の見直しを行う。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 専門コンサルタントのサポートも得ながら、計画を実効性のあるものにするため、自社事業についてのリスク分析、事業影響度、緊急度を検討し、2024年11月までに計画を策定する。</li> <li>➢ 策定後も運用が適切にできるように、2年毎を目途に内容の見直しを行う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p>	
	13.1	<p>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	

【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	健康経営への取り組みと労災事故防止への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康経営優良法人認定を毎年継続する。</li> <li>● 労災事故ゼロを毎年継続する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎月第2週を健康週間として設定し、期間中の歩数に応じたインセンティブを付与することで、多くの社員が運動を意識する職場環境を整える。ウォーキングイベントを継続実施する。以上により、MBIが25を超えている従業員を削減する。</li> <li>➢ 全社員を対象とした睡眠セミナーを開催する。健康コラムを毎月発行し、睡眠の質を下げる行動のチェックリストや睡眠を計測できるアプリの紹介等を行う。以上により、睡眠不足・不眠症に悩む社員割合を削減する。</li> <li>➢ 就業時間内禁煙を徹底するとともに、オンライン卒煙プログラムへの参加奨励等を行うことで、社員の喫煙率を低下させる。</li> <li>➢ 以上の取り組みを中心に健康経営へ継続的に取り組むことで、健康経営優良法人認定を毎年継続する。</li> <li>➢ 引続き「安全第一」を徹底し、現場における安全管理活動を行う。役員による工場安全パトロールも継続して取り組む。以上により労災事故ゼロを継続する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	雇用
取組内容（インパクト内容）	Well-Beingへの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029年3月までに離職率を毎年7%以下にする（2023年度の離職率実績7.6%）</li> </ul>
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インターンシップ制度の導入により、入社希望者が紅中の仕事をより理解できるようにする等、全社的な採用活動を実施することで、採用時のミスマッチを防ぐ。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現在実施している①福利厚生制度、②人事評価と社員教育の取り組み、③働きやすい環境整備と社内コミュニケーションの取り組みを継続する。</li> <li>➤ コンサルタントを導入し、Well-Beingに関する社内勉強会や、ワークショップ等にも取り組む。</li> <li>➤ Well-Beingへの取り組みをすることで社員のやりがいや満足度、幸福度を高め、離職者を減らしていく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	アップサイクル商材開発と廃棄物削減へ向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アップサイクル商材を2026年3月までに新たに2アイテム開発する。</li> <li>● アップサイクル商材の開発・販売による端材の廃棄削減目標を2026年3月までに設定する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 端材を利用したアップサイクル商材の企画・開発を行う。</li> <li>➤ 開発したアップサイクル商材の販売により、端材廃棄を削減する。現時点では新商材の企画・開発段階であり、廃棄量の削減見通しが立たないことから、目標設定は行わない。商材開発を2026年3月までに行い販売目標を立てたうえで、端材の廃棄削減目標を設定する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO <sub>2</sub> 排出量削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年4月からScope1 + Scope 2 ベースを全てカバーするCO<sub>2</sub>排出量の計測を開始する（年ベースの把握は2026年11月期）。</li> <li>● 2027年3月までに今後のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業活動で排出されるScope1 + Scope2ベースのCO<sub>2</sub>は主に電力とガソリン使用によるものである。現在行っている電力使用量とガソリン使用量の把握を今後も継続し、新しい削減目標設定までは、年1%の削減目標を継続する。</li> <li>➢ 2025年4月からScope1 + Scope2ベース全てのCO<sub>2</sub>排出量を測定できるように体制を整える。</li> <li>➢ 2026年11月期のCO<sub>2</sub>排出量結果を分析し、削減策を検討した上で、2027年3月までに新しい削減目標を設定する。年1回の本ファイナンスに関するモニタリングの中で、削減策や目標水準について、紅中、商工中金、商工中金経済研究所の3者で話し合う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

紅中では、本ファイナンスに取り組むにあたり、中村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中村社長を最高責任者とし、高田CSR推進部部長をプロジェクト・リーダー、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全社員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

- (最高責任者) 代表取締役社長 中村晃輔
- (プロジェクト・リーダー) CSR推進部部長 高田尚使
- (KPI推進リーダー) 設定したKPIごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、紅中と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、紅中と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。紅中は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190